

京都法政学校創立事務所

—その場所と人をめぐって—

久保田 謙次

目次

はじめに

一・京都法政学校創立事務所はどこにあったか

—下京区六角通麩屋町西入大黒町—

(一) 京都法政学校創立事務所の所在地と朝日生命保険株式会社

(二) 当時の大黒町界限

二・創立に関わった人々 —賛助員・評議員・幹事—

(一) 賛助員

内貴甚三郎、濱岡光哲、田中源太郎、中村栄助、雨森菊太郎、高木文平、河原林義雄

(一) 評議員

羽室亀太郎、片桐正雄、西田由、岩村茂

(二) 幹事

山下好直、橋本篤、河原林檉一郎

三、京都法政学校創立までの経過と京都法政学校の概要

(一) 私立学校令、私立学校令施行規則と京都法政学校

(二) 京都法政学校の概要

〔資料〕 『京都府教育雑誌』 (京都府教育会)

結びに代えて

〔参考文献・資料〕

はじめに

立命館大学の前身である京都法政学校は、明治三三（一九〇〇）年¹に中川小十郎により創立された。その京都法政学校はどのようなようにして創立されたのだろうか。

本稿は、京都法政学校の創立事務所がどこに置かれたのか、どのような人々が創立に携わったのか、そし

てどのような京都法政学校を創立したのかを考察しようとするものである。

もとよりこれまでも京都法政学校については、『立命館創立五十年史』や『立命館百年史 通史一』などで知ることができる。しかし本稿では、これまで十分には知られていなかった京都法政学校の創立期のいくつかの点に視点をあて紹介することとしたい。

周知のように、本学創立者中川小十郎は、当時大阪の廣岡家の経営する加島銀行の理事を務め、また朝日生命保険株式会社(2)の副社長の任にあつた。朝日生命保険株式会社は明治三五（一九〇二）年に、護国生命保険株式会社および北海生命保険株式会社と合併し大同生命保険株式会社となるが、その設立の中心となつて力を尽くしたのが中川小十郎であつた。

京都法政学校創立事務所はその朝日生命保険株式会社の事務所内に設置された。その創立事務所においてどのように京都法政学校が誕生していったのか、改めて考えてみる。

一・京都法政学校創立事務所はどこにあつたか

— 下京区六角通麩屋町西入大黒町 —

さて、京都法政学校の創立に関し基本となる資料は、「私立京都法政学校設立認可願」と「京都法政学校創立予算書」である。しかし「私立京都法政学校設立認可願」³は現在残つておらず、その内容は『立命館創立五十年史』などで部分的に知ることができるのみである。一方、「京都法政学校創立予算書」はそ

の写しが残され、『立命館百年史 通史一』で紹介されている。

本章では、まず京都法政学校の創立事務所の設置場所について考察する。

(一) 京都法政学校創立事務所の所在地と朝日生命保険株式会社

明治三十二年十月二十五日の日付のある「京都法政学校創立予算書」は、京都法政学校創立事務所の所在地を「京都六角魅屋町西入」としている。現在の中京区六角通魅屋町西入大黒町である(当時京都市は上京区と下京区のみで、所在地は下京区であった)。

この地は、中川小十郎が副社長をしていた朝日生命保険株式会社の所在地で大黒町二二番戸ということまで判明していたが、当時の番戸は地番や現在の家屋番号と相関がなく今ではその所在を特定することが困難となっており、二二番戸もまた現在のどこに相当するかこれまで特定したものがなかった。

しかし今回、改めて所在地を調査した結果、次のようなことが判明した。

法務局に保存されていた旧土地台帳を調査したところ、「大黒町八拾七番」について明治三十二年四月二四日大阪市西区土佐堀一丁目五番屋敷、合資会社加嶋銀行(以下、加島銀行と表記する)が取得し登記したことが記録されていた。⁽⁴⁾

朝日生命保険株式会社の法人登記簿謄本および建物登記簿謄本は既に保存期間終了のため入手できなかったが、中川小十郎が当時廣岡家にあつて加島銀行の経営に携わっていたことから考えると、同地を加島銀行の名義で取得し朝日生命保険株式会社の本社を大黒町八七番に置いたと考えて差し支えないだろう。

このことは、更に次の点からも妥当と考えられる。

旧土地台帳によると、加島銀行（理事中川小十郎）はこの地を梶原伊三郎から取得している。梶原伊三郎は当時平安貯金銀行の頭取であり、平安貯金銀行は明治二十九年一〇月設立、当初三条大橋東三丁目にあったがその後六角魅屋町西入大黒町に移転している。旧土地台帳では明治二十一年三月二五日に梶原伊三郎が同地を取得（登記）し後に平安貯金銀行としたが、平安貯金銀行は明治三十二年一月に解散しているところから、時間的にも矛盾はない。

上記から、中川小十郎は大黒町八七番にあつた梶原伊三郎の平安貯金銀行の所在地を取得し、同地に朝日生命保険株式会社を置いたとみてよい。⁵⁾

明治三十二年六月発行の「朝日生命保険株式会社保険規則」は、本社所在地を京都下京区六角魅屋町西入南側とし、役員は社長廣岡久右衛門、副社長法学士中川小十郎、専務取締役西田由と記している。この「朝日生命保険株式会社保険規則」は京都合資商報会社の印刷になるが、京都合資商報会社は後述の濱岡光哲が社長、片桐正雄が業務担当社員であつた。

同地に朝日生命保険株式会社の本社が置かれた経過は次のようなことであつた。当時廣岡家は経営状況が悪化していた名古屋の真宗生命保険株式会社を買収、その経営権を受け継いだ。真宗生命保険の再建を託された中川小十郎は、明治三十二年五月真宗生命保険の本社を名古屋から下京区（当時）大黒町に移転し、社名も朝日生命保険株式会社と改称した。後の明治三十五年二月に朝日生命保険は本社を大阪に移転し大黒町は支店となる。しかし中川小十郎は朝日生命保険、護国生命保険、北海生命保険の三社合併に中心的役

割を果たし三五年七月大同生命保険株式会社を設立した。

(二) 当時の大黒町界限

「六角通麩屋町西入大黒町八七番」は、現在その北側部分が生祥児童公園で、南側部分は平成五(一九九三)年に閉校した元生祥小学校の校舎敷となっている。

旧土地台帳は、明治三六年一〇月一日に八七番を分筆し、同一〇月一三日北側一〇八・五七坪(約三五八・二八平方メートル)を個人に、南側五七・八八坪(約一九一平方メートル)を下京区第五学区に所有権移転したことを記録している。下京区第五学区は生祥尋常小学校を運営する自治組織で、当時の京都市の小学校はいずれもこうした運営形態をとっていた。京都市教育委員会発行の閉校記念誌『生祥 輝ける一二四年のあゆみ』(平成九年三月)にも、明治三六年に同地五七坪八合ほかを取得し運動場用地として拡張したことが記されている。

明治三二年、三三年頃の大黒町界限はどのような町であったのだろうか。京都法政学校創立事務所はどのような地域にあったのか。

大黒町は六角通を挟んで、東は麩屋町から西は柳馬場通あたりまでである。ほぼ真ん中を南北に富小路が走る。学区は下京第五学区で、その当時生祥小学校は生祥尋常小学校といった。

六角通界限は老舗の商家などが立ち並ぶ町であった。その頃あった老舗に宮脇賣扇庵がある。現在の店舗は富小路の東側であるが、当時は富小路の西側で大黒町五番戸であった。創業は文政六(一八二三)年

で、私塾立命館の賓師でもあった富岡鉄斎が明治二〇年に宮脇賣扇庵という屋号を命名している（宮脇賣扇庵ホームページ）。

六角通を挟んだ朝日生命保険株式会社の北側には、後に洋画家として名を馳せた安井曾太郎が住んでいた。大黒町八六番地である。家は父元七が営む呉服商であったが、五男であった曾太郎は絵の道に進む。曾太郎の生まれは明治二一年で、明治三一年に生祥尋常小学校を卒業、京都市立商業学校に入学し明治三六年に中退しているから、創立事務所があった時期は向かいに住んでいたのである。安井曾太郎は前述の『生祥 輝ける一二四年のあゆみ』でも生祥校の誇りとして紹介されている。

宮脇賣扇庵の隣には京都農商銀行があった。京都農商銀行の所在地は四番戸で、頭取は河原林義雄であった。

大黒町の西北隣、槌屋町には北村佳逸が私立国民学校を設立した。北村佳逸は中川小十郎が一〇代の頃亀岡馬路村で学んだことのある北村龍象の長男で、私立国民学校は明治三四年八月二四日に申請し九月に認可された。京都法政学校と同じく明治三二年施行の私立学校令による申請・設立である。京都府立総合資料館には「私立国民



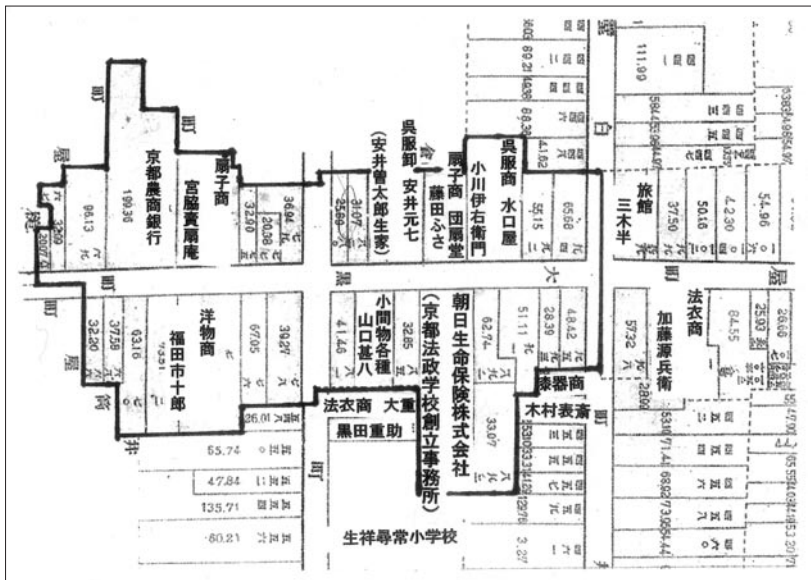
【写真】 京都法政学校創立事務所所在地の現在

(左) 元生祥小学校（南側部分）、(右) 生祥児童公園（北側部分）

学校設立認可願 付、敷地建物図」が所蔵されていて敷地建物図から当時の校舎の様子が窺える。設置場所は柳馬場通三条下ル槌屋町七番戸ノ一であった。北村佳逸と立命館の関わりを直接示す資料は見いだせていないが、立命館出版部から『老子解説』（昭和八年）、『孔子解説』（昭和九年）、『孫子解説』（昭和九年）など数冊の著書を出版している。

魅屋町通の東側角の八百屋町には江戸天保年間（一八三〇〜一八四四）の創業で現在も続いている三木半旅館がある。六角通界限は旅館の多い町でもあった。

大黒町界限には、そのほか法衣商加藤源兵衛、漆器商木村表斎、呉服商水口屋小川伊右衛門、扇子商団扇堂藤田ふさ、小間物商山口甚八、法衣商大重黒田重助、洋物商福田市十郎などの老舗・商家が軒を連ねていた。【図1】は明治



【図1】明治32年・33年頃の大黒町界限

三二年・三三年頃の大黒町界限である。⁶⁾

二、創立に関わった人々 — 賛助員・評議員・幹事 —

京都法政学校の創立に関わったのはどのような人々だったのだろうか。朝日生命保険株式会社の用箋で作成された「京都法政学校創立予算書」には、経費予算の項に続いて創立関係者として次の人々が名を連ねている。

校主 中川小十郎

賛助員 内貴甚三郎、濱岡光哲、田中源太郎、中村栄助、雨森菊太郎、高木文平、河原林義雄

評議員 羽室亀太郎、片桐正雄、西田由、岩村茂

幹事 山下好直、橋本篤、河原林権一郎

である。

(一) 賛助員

賛助員に名を連ねた人々は、いずれも明治から大正にかけて京都の政界や実業界で活躍した人々であった。賛助員のなかで直接関係があったことが判明しているのは、**河原林義雄**（嘉永四〜明治四三、一八五一

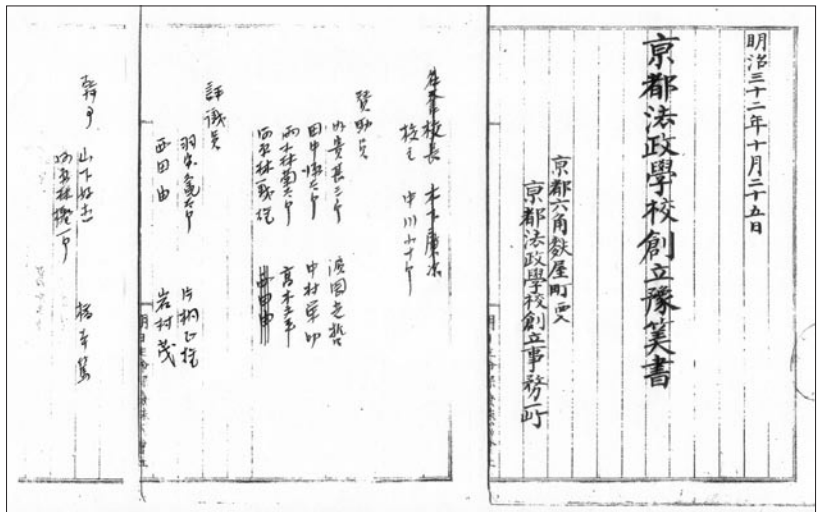
〜一九一〇）である。

中川小十郎から河原林義雄にあてた書簡が五通ほど残っており、そのうち年不詳一二月一二日付書簡に「尊台ニハ法政学校ノ発起人相願ヒ居ルコトコレニアリ」とあり、この書簡から中川小十郎が河原林義雄に発起人（創立予算書では賛助員）を依頼したことがわかる。

河原林義雄は、北桑田郡山国村の生まれで、京都府議会議員や府会議長を経て衆議院議員になっている。政界のみならず実業界でも活動している。

明治三〇年代前半期には、株式会社京都米穀取引所の理事長や株式会社京都農商銀行の頭取、取締役を務めた。京都農商銀行は明治二九年に河原林義雄らによって設立されたが、本社は下京区六角通富小路西入ル大黒町四番戸にあった。

京都法政学校の発行する雑誌『経済時報』第一巻第二号（明治三四年五月）に発行の祝辞を寄稿し、京都農商銀行の広告を第五号（同年八月）に掲載し



【図2】京都法政学校創立予算書

ている。また明治三十七年の京都法政専門学校第二回卒業式には来賓として出席している（『法政時論』第四卷第九号 明治三十七年七月）。

中村栄助（嘉永二〜昭和二三、一八四九〜一九三八）も河原林義雄とともに京都農商銀行の経営にあたった。京都市下京区に生まれ政財界で活躍していた。初代の市会議長を務め、明治二三年の第一回総選挙で当選してから三五年まで衆議院議員となっている。

衆議院議員であった明治三四年、中村栄助は『経済時報』の第二号から第五号（明治三四年五月〜八月）に四回にわたって第一五議會（帝國議會）の報告を行っている。

中村栄助は同志社の社員であり、理事や監事、総長代理も務めた。昭和二三年に九〇歳で亡くなった。

高木文平（天保一四〜明治四三、一八四三〜一九一〇）は賛助員のなかで最年長であった。北桑田郡神吉村に生まれた。慶応四年西園寺公望が山陰道鎮撫使として亀岡馬路村に本陣を置き亀山藩に軍を進めた時に、代官として官軍に従い領分安堵の恩命を受けている。二五歳であった。⁷⁾

後京都市に出仕、旧京都商工会議所初代会長や府議會議員を務め、琵琶湖疏水事業・水力発電事業に力を尽くし、また京都電気鉄道株式会社（後に京都市電となる）を創設し社長を務めたため、鉄道王とも言われている。

京都法政学校との関わりを窺えるものは、二重瓶消火器である。高木文平は明治二七年に二重瓶消火器を発明するが、『経済時報』第一巻第一号（明治三四年四月一日）に「専売特許二重瓶消火器 製造元 高木文平」の広告が掲載されている。広告は同年の第四号（七月）、第五号（八月）には高木消火器店の

名で、更に翌三五年の一月から六月にかけて第一〇号、第一一号、第一二号、第一四号、第一五号と掲載を続けている。

雨森菊太郎（安政五〜大正九、一八五八〜一九二〇）は賛助員のなかでは最も若かったが、それでも川小十郎より八歳年長であった。儒者岩垣六蔵の二男として生まれたが、三歳にして雨森家の養子となった。京都府に出仕した後濱岡光哲の縁で中外電報、日出新聞社（現在の京都新聞社）に入社、明治三五年には濱岡光哲を継いで社長となっている。府議會議員、衆議院議員、市會議長も務め、やはり政財界で活躍した。

京都法政学校との関係を直接示す資料は見つかっていないが、明治三三年六月に東三本木丸太町上ルに開校した京都法政学校の北隣は雨森菊太郎の所有地であった。

田中源太郎（嘉永六〜大正一一、一八五三〜一九二二）と濱岡光哲（嘉永六〜昭和一一、一八五三〜一九三六）も賛助員となり京都法政学校の創立を支援した人であった。田中と濱岡はともに同年生まれで、田中は亀岡、濱岡は嵯峨村に生まれ従兄弟同士であった。田中も少年期に北村龍象に学んでいる。

田中源太郎は株式会社京都株式取引所理事長、株式会社京都商工銀行頭取を務め、また京都鉄道（現在の山陰線嵯峨野線）を創設した。濱岡光哲は関西貿易合資会社業務担当社員社長、合資商報会社社長などをしているが、ともに旧京都商工会議所、京都商業會議所を運営、また衆議院議員になるなど政財界で活躍している。

日出新聞社の母体であった合資商報会社は『経済時報』第二号から第一〇号まで印刷を担当し、第五号、

第七号、第八号、第一〇号と広告を掲載している。ともに経営にあたった京都商工銀行は、『経済時報』第二巻第一〇号（明治三五年一月）と第三巻第二四号（明治三六年三月）に広告を掲載している。

内貴甚三郎（嘉永元〜大正一五、一八四八〜一九二六）は市制特例が廃止されたのち明治三十一年から明治三十七年まで初代京都市長となっている。市長退任後衆議院議員も務めているが、京都商工銀行の取締役や京都商業会議所の副会頭もしており、田中源太郎、濱岡光哲、大澤善助とともに京都の四元老と言われた。長男の内貴清兵衛は、昭和三年から九年、一一年から一六年に財団法人立命館の協議員を務めている。

(二) 評議員

西田由（嘉永六〜大正二、一八五三〜一九一三）は北桑田郡神吉村生まれ、高木文平の実弟である。西田は明治一〇年代には京都府学務課に出仕、学校事務の経歴をもつ。明治三〇年九月一七日に京都帝国大学庶務課長となり、中川小十郎書記官（初代事務局長）のもとで創立事業に力を尽くしている。三一年五月三日に京都帝国大学庶務課長を退任すると、島根県師範学校長に就任した。そして、明治三二年島根から戻ると朝日生命保険株式会社に入り中川小十郎のもとで専務取締役となりその経営にあたり、ともに京都法政学校の創立事業にあたった。創立予算書では評議員としているが、開校なった京都法政学校で理事を務めた。六一歳で亡くなっている。

羽室亀太郎（文久元〜昭和一六年、一八六一〜一九四一）は綾部出身で、郡是製糸株式会社初代社長・羽室嘉右衛門および創業者で二代目社長・波多野鶴吉の実弟である。京津電車の支配人、常務取締役、後

に社長となっている。京都法政学校創立期には、株式会社中立貯蓄銀行松原支店支配人さらに株式会社京都農商銀行取締役をしている。京都法政学校創立後は理事を務めている。八一歳で没。

片桐正雄（万延元・一八六〇年生まれ、没年不詳）は天津出身。濱岡光哲が社長であった合資商報会社の業務担当社員であった。合資商報会社は明治三四年五月から三五年一月まで『経済時報』の印刷を行っているから、片桐と京都法政学校との関係の一面が窺える。またこの頃明治修養会という組織がありその主幹を務めているが、その特別賛助員には京都帝国大学教授で京都法政学校講師に名を連ねた井上密、織田萬、岡村司、また賛助員であった雨森菊太郎、濱岡光哲、内貴甚三郎、田中源太郎なども特別賛助員となっている。

岩村茂（文久二〜明治四一、一八六二〜一九〇八）は伊勢国三重郡（現在の四日市市）出身。明治三三年帝国大学卒。京都商業会議所の書記長を務めた。京都商業会議所は、それまで会員制であった商工会議所が、明治二四年条例により組織改正された。会員である濱岡光哲、高木文平、田中源太郎、片桐正雄、中村栄助、雨森菊太郎らが京都法政学校の賛助員、評議員を務めた。書記長であった岩村茂は、京都商業会議所の事業として明治三二年四月京都実業夜学会を開講している。岩村は設立に力を尽くすとともにその講師も務めている。四七歳で没。

(三) 幹事

山下好直（慶応元〜昭和二六、一八六五〜一九四一）は上京区の竹園校（後の室町校）の校長をしてい

る。その後慶応義塾に入り、更に早稲田の前身東京専門学校を卒業している。宮内省に勤務したが明治三〇年七月に京都帝国大学会計事務に転任し、三二年二月まで務めている。『京都府教育雑誌』でもその九五号（明治三三年三月）に「山下好直氏等の発起にて旧蠟以来当市に政法学校を設立するとの企てある……」また、同九八号（明治三三年六月）に「中川小十郎、山下好直外数氏が昨年来計画せる京都法政学校は……」と、京都法政学校創立の中心となつて働いたことが窺える。中川小十郎は後に財団法人立命館設立発表（大正二年一月三日）の演説で「学校創立の当初におきましては内部の事務は今市会議員たる山下好直氏を煩わし……」と述べている（『立命館学報』第一号 大正三年二月）。

なお、山下好直は上御霊社の近くに居住していたが、中川好栄（小十郎夫人）の所有地がその向かいにあつたことから中川との親交が窺える。

橋本篤（明治二〇明治四四、一八六九〜一九二一）は北桑田郡神吉村の出身。高木文平、西田由と同郷である。同志社、東京法科大学で学んでいるが、府議会議員、郡会議員にもなっている。中川小十郎に招かれ朝日生命保険株式会社で営業部長を務め（後常務取締役）、中川小十郎、西田由と共に京都法政学校の創立事業にあつた。創立後は理事兼講師を務めている。明治四四年大同生命常務取締役、加島屋理事在職中四三歳で早世している。

河原林裡一郎（明治七〇昭和一四、一八七四〜一九三九）は山国村生まれ。河原林義雄の長女と結婚している。同志社に学び、後東京専門学校を卒業した。卒業後ドイツに留学、ベルリン大学で学んだ。帰国後東洋レーヨンに入社、また三井物産勤務も兼務している。「京都法政学校創立予算書」は河原林裡一郎

の手元に残されていたものである。『法政時論』第五号（明治三八年五月）および第六号（明治三八年六月）に論説「現今の帝国主義的思想」を発表している。

以上賛助員、評議員、幹事について京都法政学校との関わりを見てきたが、必ずしも十分にその関係を解明できないところもある。

本章の最後に、二つの点を指摘しておきたい。

一つは、中川小十郎との人脈である。具体的には、これらの人に丹波出身者が多いことが注目される。田中源太郎、橋本篤、河原林義雄、河原林檉一郎、高木文平、西田由、羽室亀太郎である。昭和六（一九三一）年丹波青年社発行の『丹波及丹波人』には創立関係者の半数七人が紹介されているが、『丹波及丹波人』の序は立命館長中川小十郎が執筆している。

中川小十郎は丹波亀岡馬路村の出身であったから、いわば丹波人脈とでもいった関係が窺える。中川小十郎夫人・草木好栄も山国村の出身であった。

二つ目は、当時の京都の教育を巡る状況である。明治二八年文部大臣西園寺公望は京都に新大学設立の計画を決定した。同時期に医科大学の設立計画があり、その設置場所をめぐって大阪と京都の間で激しい誘致運動が行われていた。明治二八年一二月に京都側は府会から中村栄助、雨森菊太郎らが参加、翌年に入ると衆議院議員河原林義雄を院内運動にすえ運動を展開した。

この時期、文部省では西園寺公望のもとで中川小十郎が秘書官の任にあった。直接西園寺公望や中川小

十郎が京都側の誘致運動を受けた資料はわからないが、京都側の誘致運動は文部省に対しても行われ猪子止戈之助がその任にあたっていた。

同志社大学の設立には中村栄助のほか、濱岡光哲、高木文平、田中源太郎、河原林義雄、内貴甚三郎も発起人として名を連ねている。

明治二〇年代から三〇年代初頭にかけて、京都は水力発電などの電気事業や鉄道事業が推進され、平安遷都千百年祭や内国勸業博覧会の開催で一層の近代化がはかられてきた。そのような時代背景のなかで教育事業に対してもこれらの人々の積極的な関与が窺われるのである。

京都法政学校の創立と京都の政財界を担った人々との関係を紹介した。

三．京都法政学校創立までの経過と京都法政学校の概要

明治三三年五月四日に京都府に願（申請）を提出し五月一九日に設立が認可された京都法政学校はどのような学校であったのだろうか。設立認可願が残っていないので不明の点もあるが、改めて創立時の京都法政学校の設立経過と概要について考察する。

（一）私立学校令、私立学校令施行規則と京都法政学校

（1）私立学校令、私立学校令施行規則

明治三二年八月三日、私立学校令が公布され、翌八月四日施行された。この私立学校令は、欧米諸国との条約改正により外国人が私立学校を設立し様々な教育活動をすることを制限しようとした。従って宗教教育を強く制限しようとする面もあり、既存の学校にも適用されることから特にキリスト教系の私立学校にとつては容認しがたいものであった。

しかしながら京都法政学校を創立するにあたっては、ともかくもこの私立学校令に従って申請する必要があった。

私立学校令第一条は「私立学校ハ別段ノ規定アル場合ヲ除ク外地方長官ノ監督ニ属ス」とし、第二条で「私立学校ヲ設立セントスル者ハ監督官庁ノ認可ヲ受クヘシ 私立学校ノ廃止及設立者ノ変更ハ監督官庁ニ開申スヘシ」となっていたから、京都府にその申請を行っている。明治三三年五月一九日京都府知事高崎親章による認可書で、明治三三年五月四日に願ひ出て「私立京都法政学校」として認可されたことがわかる。

また私立学校令とともに公布・施行された私立学校令施行規則は、第一条に「私立学校令第二条ニ依リ私立学校設立ノ認可ヲ受ケントスル者ハ左ノ事項ヲ記載シタル書類ニ校地、校舎、寄宿舎ノ図面ヲ添ヘ監督官庁ニ申請スヘシ

一 目的 二 名称 三 位置 四 学則 五 経費及維持方法

前項第一号乃至第三号及校地、校舎、寄宿舎ノ変更ハ監督官庁ニ開申シ第四号の変更ハ監督官庁ノ認可ヲ受クヘシ」となっていた。

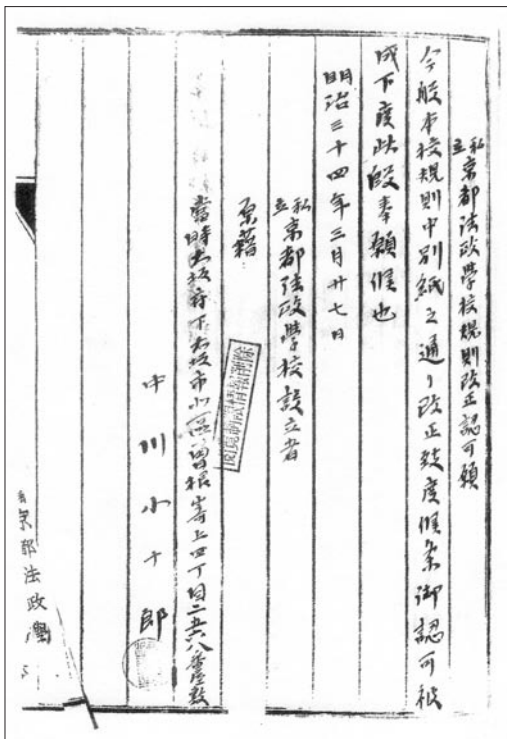
この手続きについて、明治三二年一〇月二七日文部省は道庁、府県に対し文部省訓令第一四号を発していた。「私立学校令第二条ニ依り私立学校ノ設立ヲ認可シタルトキハ其ノ修業年限、学科課程及生徒入学資格ヲ報告スヘシ 其変更ヲ認可シタルトキ亦同シ」。

この訓令により京都府から文部省に提出されたと思われる報告について、文部科学省及び当時の行政文書の移管先である独立行政法人国立公文書館に照会したが、これも既に保存されていないかった。

(2) 私立京都法政学校規則

さて『立命館創立五十年史』には「設立認可願」に学則として記載されていたのではないかと思われる「私立京都法政学校規則」がある。

第一章は総則で、その第一条は目的、第二条は本科生、撰科生の定義、第三条は本科生の種類即ち甲種生と乙種生を置くこと、第四条で法律科、政治科の学科目、第五条で修業年限を定めている。しかし記載された規



【図3】 私立京都法政学校規則改正認可願

則は抜粋のため、続いて第三章入学 在学 退学では第一二条の入学資格、第四章学費では第二七条から第三〇条までが記載され、それ以外の条文は記載されていない。

(3) 私立京都法政学校規則の改正

しかし京都府立総合資料館には、明治三四年三月二七日付「私立京都法政学校規則改正認可願」が保存されていた。

改正認可願には改正規則および改正理由が記載されている。

第八条 九月一日ヨリ翌年七月一〇日迄ヲ一学年トス

第九条 一学年ヲ分チテ二学期トス左ノ如シ

第一学期 自九月一日 至翌年二月末日

第二学期 自三月一日 至七月一〇日

第一条 休業日左ノ如シ

自四月一日 至四月五日

自七月一日 至九月一〇日

自一二月二六日 至翌年一月一〇日

日曜日、大祭日、祝日、本校創立記念日

改正理由は次の通りであった。

「府県中学校其他私立学校等ニ於テハ多ク四月一日ヲ学年ノ初トナスヲ以テ従来ノ条項ニテハ他校トノ連絡上不便尠カラサルノミナラス校務整理ノ上ニ於テモ亦不便ヲ免レサルニヨリ茲ニ改正ヲ要スル所以ナリ」

この規則改正願は同年四月九日に認可されている。⁸⁾

上記の学暦改正は、明治三六年三月二六日の専門学校令により同年九月一六日に改称された「私立京都法政専門学校」にも踏襲されている（『私立京都法政専門学校一覽 第一回報』明治三七年一月発行）。創立記念日は京都法政学校改正規則ではその日を特定していないが、『私立京都法政専門学校一覽』では、本校創立記念日は五月四日としている。現在は、京都法政学校設立認可日の五月一九日である。

(二) 京都法政学校の概要

京都法政学校は、明治三十三年五月一九日認可され、六月五日上京区東三本木丸太町上ル仲ノ町に開校した。

校舎は仮校舎であったが、茨木屋こと清輝楼という料理旅館の建物が使用された。「明治三十三年度私立京都法政学校職員表」（『立命館創立五十年史』）に、校長富井政章、講師一六名、学監中川小十郎、理事橋本篤・山下好直・羽室亀太郎とある。講義時間は夕方五時から一時間ごと九時までの四講時制であった。生徒数は「明治三十三年度私立京都法政学校年度末調査表」（『立命館創立五十年史』）によれば一五八名であった。京都法政学校創立予算書では一〇〇名を見込み机椅子一〇〇名分を計上していた。

これらのことは『立命館創立五十年史』『立命館百年史 通史一』でも述べられているので、少し違った角度から仮校舎における京都法政学校の状況を紹介し本稿の結びとする。

清輝楼のちに大和屋旅館となった京都法政学校の仮校舎は、鴨川の西側一筋目で丸太町通が上がったところにあつた。

土地面積は一一五・一五坪（三八〇・六六平方メートル）である。建物は三階建てであつたが、二階と三階を使用したといい、『立命館創立五十年史』では、二階六八畳と八畳、三階八畳を使用したとしている。この面積は計一五〇平方メートル弱で、学生一人当たり校地二・四一平方メートル、校舎〇・九五平方メートルという狭さである。

このことについて京都法政学校第一回の卒業生（明治三六年）である永澤信之助氏は「校舎に当てられたのは、これ（注：清輝楼）の二階と三階で学生は畳の上に坐つて先生の講義を筆記した」「開校当時は、百数十名の学生が坐るところもない程の盛観でありました」と語つておられる（立命館大学校友会『立命』No.五 昭和二八年 座談会「立命館大学今昔物語―先輩の語る学園生活―」）

東三本木の京都法政学校は予想を超える入学者を迎えて開校した。卒業生の談話からも相当に盛況であつたことが窺える。

こうした状況を経て、明治三四年一二月には東三本木から広小路学舎へ移転することとなつたのである。

〔資料〕 京都法政学校創立の概要 — 『京都府教育雑誌』から—

京都法政学校創立の経過および開校の状況を『京都府教育雑誌』（京都府教育会）の記事により概観する。

(一) 京都法政学校創立の経過

① 明治三二年一月発行 九一号「法律学校設置計画」

京都大学法科大学教授を中心とし当地に一大法学校を創立せんと計画は去る八月頃東京に於て唱へられ爾来井上密、岡松参太郎両氏の賛成をも得たるが此際当地にては政党者以外の発起に依て設立せんと二三有志者の奔走する処あり不日発表の運びに至るべし

② 明治三三年一月発行 九三号「法政学校」

中川小十郎、西田由外数氏が京都法政学校設立の計画あることは既に報じたるが過日大学教授井上密外数氏と中川氏等発起人は朝日生命保険会社に会合し種々協議の上校長は法学博士富井政章氏、講師は大学の教授諸氏に囑托し組織は社団法人、学科は本科、別科の二に分ち学年は三ヶ年とし諸規則学科目等を定めたりといふ

③ 明治三三年三月発行 九五号「京都法政学校」

山下好直氏等の発起にて旧蠟以来当市に政法学校を設立するとの企ある由は已に記載せしが同校設立の目的は同校卒業生をして重にも文官高等試験を受験せしむるにありて同試験は例年九月に挙行せらるるものなれば四月を以て学年の始とし卒業後は受験に下調の猶予を与ふる考なれば来る四月愈々開校する由校舎は上京区三本木の茨木屋を以て之れに充て学科は本科、別科と分ち本科は尋常中学校卒業又は之と同等以上の学力を有するものに

入学を許し別科は各自の選定に任せ卒業期限は本科は三年、別科は一年とし生徒数は約二〇〇名の予定なるが最初の学年は百名を募集し授業料は各科目一円二十銭とし又校長は富井法学博士（名誉校長）講師は京都帝国大学教授巖谷、石川、岡松、織田、嶋の各教授中川法学士等なる由資金は最初発起人たる西田由、橋本篤、山下好直氏等より出して追ては市内知名の諸氏の賛同を得て寄付金を募集する由

(二) 京都法政学校の開校

④ 明治三三年六月発行 九八号 「法政学校開始」

中川小十郎、山下好直外数氏が昨年来計画せる京都法政学校は本年四月を以て開校する筈の処学則の設備講師招聘等の為め其運びに至らざりしが今や準備全く調ひ六月五日を以て開校せし由

⑤ 明治三三年七月発行 九九号 「私立法政学校近況」

去る六月五日を以て開校したる京都法政学校は入学生目下百五十名に達したる由今其の種別並に講義科目等を聞くに政治科三十二名法律科百五名其他は撰科生にして憲法は井上法学士民法は岡松法学士商法は高根法学士刑法は膳法学士論理学は島文学士受持ち別に科外講義として織田理学士市町村制を講義し来る九月より法学通論を巖谷独逸法律博士に経済学を田島法学士並に矢板学士に講義を夫々囑托し尚司法省の指定を出願し徴兵猶予の特典を得るの計画中なりと

⑥ 明治三三年九月発行 一〇一号 「法政学校近況」

同校は本月十一日始業し法学通論民法商法刑法経済学論理学市町村制講義の外更に朝野知名の諸氏に科外講義

を嘱托し学生の実力養成を勉め司法省の指定を出願し司法官志望者の便宜を与へ東京なる各私立法律学校と連絡を通じ追ては講義録を発刊し校舎を新築し図書館を設くるの計画ありと

⑦明治三十三年一〇月発行 一〇二号「京都法政学校の近況」

京都法政学校にては去る六月開校以来非常の盛況にして殊に客月授業開始と俱に在来講師の外今回独逸より帰朝せられ夙に経済学者として有名なる京都法科大学教授田島法学士及同大学助教授毛戸法学士を講師に嘱托し各講師は孰れも非常の熱心にて教授せらるるより続々入学者ありて今や学生二百名を超へ校舎の狭隘を告ぐるに至りたりと

結びに代えて

本稿執筆のきつかけは、二〇一一年二月末、大同生命保険株式会社が二〇一二年に創立一一〇周年を迎えるにあたり、同社の小川琢磨広報部長が調査のため百年史編纂室を訪れたことにある。

本学と大同生命保険株式会社（前身の朝日生命保険株式会社を含め）は極めて密接な関係にある。本文中でも述べたように京都法政学校の創立者中川小十郎は同時に朝日生命保険株式会社の副社長であり、大同生命保険株式会社設立の中心となつて力を尽くした。

本稿ではその関係の詳細までは立ち入ることができなかつたが、小川広報部長の訪問をきっかけに、京

都法政学校の創立事務所をめぐる調査を行い報告としてまとめたものである。もとより十分な調査結果が得られたわけではないが、京都法政学校創立事務所の正確な場所が判明したことと、創立時の規則改正願を入手することができた。

本稿の調査にあたっては、大同生命保険株式会社小川広報部長をはじめ、創立事務所所在地の取得先である梶原伊三郎氏の親族の方、六角通麩屋町西入大黒町の方々、青谷登記測量事務所青谷眞人氏などのお世話になりました。お礼申し上げます。

〔注〕

- (1) 年の表記は、資料等の多くが和暦のため和暦を基本としたが、適宜西暦を併記または西暦表記とした場合がある。
- (2) 明治三二年五月真宗生命保険株式会社が朝日生命保険株式会社と改称、明治三五年七月護国生命保険株式会社および北海生命保険株式会社と合併し大同生命保険株式会社となる。現在の同名の相互会社とは関係がない。
- (3) 明治三二年八月三日私立学校令が公布され、翌四日施行となった。「私立京都法政学校設立認可願」は法令に基づき、明治三三年五月四日京都府に申請されたが、文書の移管先である京都府立総合資料館には残っていない。なお学校名称は、文部省令第一一号により「私立」と冠することとされた。本稿では資料に記載された正式な名称を除き「私立」を略す。
- (4) 法務局の旧土地台帳については、青谷登記測量事務所青谷眞人氏に依頼し入手することができた。

(5) 平安貯金銀行頭取「梶原伊三郎」の名は、『日本紳士録 第五版』（明治三二年）および旧土地台帳の所有者の履歴に「梶原伊三郎」となっている。これに対し『京都商工会議所史』（昭和一九年）、『銀行・源流と進展』（昭和五六年）などは平安貯金銀行の頭取を「梶原伊太郎」としている。

この違いは、梶原伊三郎のご親族の方から、幼時には「梶原伊太郎」、長じて「梶原伊三郎」と名乗ったことを教えていただいた。梶原伊三郎は平安貯金銀行頭取のほか、京都酒類株式会社社長、株式会社関西銀行頭取なども務めている。

なお、同地が梶原伊三郎から加島銀行の所有になった経過は不明である。明治三〇年四月から三四年三月の間、京都商業会議所（現京都商工会議所の前身）は、会頭に濱岡光哲、副会頭に中村栄助、書記長に岩村茂、会員に田中源太郎、特別会員に高木文平、内貴甚三郎、雨森菊太郎など京都法政学校創立予算書に記載された賛助員・評議員がおり、梶原伊三郎も明治三三年三月まで会員であった（『京都経済の百年 資料編』京都商工会議所 一九八二年）。そうした関係のなかで同地を取得することになったのであろうか。

(6) 【図1】は、新撰京都叢書6『売買ひとり案内』（明治一一年）、同『都の魁』（明治一六年）、同3『京華要誌』（明治二八年）、同10『京都土産』（明治二八年）、同9『京都著名諸家案内』（明治三五年）、『明治大正期商工資産信用録』（明治四二年）などをもとに、京都法政学校創立事務所が置かれた明治三二年・三三年頃の大黒町界隈を作成したものである。

(7) 高木誠『わが国水力発電・電気鉄道のルーツ』かもがわ出版 平成一二年による。

(8) 明治三四年四月九日認可書は保存されており「私立京都法政学校 明治三四年三月二十七日願規則中改正ノ件認可ス」とある。

「参考文献・資料」

- 『立命館創立五十年史』「第一章第三節 京都法政学校の創立」一九五三年
- 『立命館百年史 通史一』「第一章第二節 京都法政学校の創立」一九九九年
- 『立命館百年史紀要』第一号 松本皎「中川小十郎と京都帝国大学設立事情および京都法政学校の創立」一九九三年
- 『立命館百年史紀要』第二号 衣笠安喜「立命館学園の創立期―その二・三の問題―」一九九四年
- 『立命館百年史紀要』第十二号 岩井忠熊「立命館学園史の端緒―京都法政学校成立の前後―」二〇〇四年
- 中川小十郎研究会『立命館・中川小十郎研究会会報』第八号「中川小十郎先生関係書簡(1)」一九八〇年
- 大同生命保険相互会社『大同生命七十年史』一九七三年 (現在の社名は大同生命保険株式会社)
- 学校法人同志社『同志社百年史 通史篇一』一九七九年
- 京都市教育委員会『生祥 輝ける一・二四年のあゆみ』一九九七年
- 近代デジタルライブラリー『日本紳士録』第五版(一八九九年)、第七版(一九〇一年) 交詢社
- 京都府議会『京都府議会歴代議員録』一九八一年
- 本山幸彦編著『京都府会と教育政策』日本図書センター 一九九〇年
- 丹波青年社『丹波及丹波人』一九三一年
- 京都府商工経済会『京都商工会議所史』一九四四年
- 文部省内教育史編纂室『明治以降教育制度発達史』第四卷 一九三八年

(二〇二一年一月一五日 立命館百年史編纂室)